

知恵の樹

107 号
2006.1.27

「九条の会」ヨチヨチ歩きのひとりとして

「九条の会・たまがわがくえん」 桃澤米治



04.11.5

「戦争の放棄」「軍隊を持たない」と世界に宣言した「平和憲法」のお陰で、戦後60年、日本は「人と人が殺しあう」戦争に巻き込まれることなく現在に至っています。その私たちの平和な生活を護ってきた憲法を改正し、戦争へ参加しようという動きが、かつてない規模と強さで台頭してきています、という危機意識を持たれた井上ひさし・梅原猛・大江健三郎・奥平康弘・小田実・加藤周一・沢地久枝・鶴見俊輔・三木睦子の9人の方々により、2004年6月10日に「九条の会」が結成されました。

「改憲の企てを阻むため、一人一人ができるあらゆる努力を始めましょう」との訴えに呼応して、玉川学園でも九条の会を発足させようとの呼びかけがあり128名の賛同者を得ました。最近の「軍靴の音が高鳴り迫ってくること」に危機意識を抱いていた私も賛同者の一員として参加しました。

04.11.8

町田市民ホールで9氏の「九条の会」の事務局長をされている小森陽一氏（東大教授）のお話があり出かけました。演題は「今こそ憲法九条」。世界の情勢と日本の憲法改正の動きを分かりやすく話され、参集した400人を魅了しました。その中で、「皆さん、憲法は国民が護るべき義務があるのか、大臣や国会議員が護るべき義務があるのか、どちらでしょう」との問いかけがあり、私は前者に手を挙げてしまいました。小森氏の答えは「憲法99条には、

〈天皇・国務大臣・国会議員・裁判官・その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う〉と書いてあります。

“おかしな話だ、護るべき義務がある人が、今、自分たちの都合のよいように憲法を変えようとしているのだな”と、帰り道に考えてしまいました。

04.11~05.5

その後、玉川学園・九条の会では、賛同者に「お知らせ」を配り、11月21日の「教育と憲法九条」（町田の小学校教諭のお話）を皮切りに、「急ピッチで進む憲法改正の動き」等、毎月講師を招いての例会（勉強会）を行い、それと平行して世論を喚起するため、毎月9のつく日に玉川学園の駅頭での「憲法改正反対」の署名運動を行っていきました。第1回の1月29日には23名の方の署名をいただきました。

05.5.10

憲法記念日が過ぎた日、私は「九条の会」に電話をして、最近の活動をお聞きしました。

「9人の方が精力的に全国（大阪・京都・横浜等主要都市）を行脚しています。7月30日には、有明コロシアムで1万人集会を考えています。そして地域の“〇〇町・九条の会”も続々増え、現在1904になりました。また、地域の会とは別に、映画人・宗教人・マスコミ・詩人・スポーツ等、分野別の（九条の会）が誕生しはじめましたよ」とのこと。

「井の中の蛙」ではいけない、分野別の九条の会

を訪問してみようと、住所と代表者を教えていただきました。

05. 5. 19

文京区のマンションの一室に「映画人九条の会」を訪ねると、エネルギー事務長が名刺も持たない私を信用して話をして下さいました。「山田洋次、小山内美江子氏ら 12 人を呼びかけ人として、映画関係者に呼びかけたところ、吉永小百合、仲代達也、倍賞千恵子ら 1000 人を超える方が賛同者になりました。演劇関係者は別に、渡辺絵里子氏らがイラク戦争反対を呼びかけ「非戦を選ぶ演劇人の集い」に入っています。私たちは映画を通じたり、いろいろな方法を考えて積極的な運動を展開していきます。一番重要なのは、私たちの分野別の会とあなた方地域の会とが、気持ちを一つにして活動をし、最後に国民投票で勝つことです」と手を差し出され、私と固く握手を交わしました。

05. 5. 26

京葉線の潮見駅を降り、堂々たる高層建築の日本カトリック協会の本部へ。立派な応接間に通され、品格のある事務長と面談をしました。こども快く応じてくださる。開口一番「今度の九条の問題ほど、宗教界が強く団結したことはありません。仏教界、プロテスタント、カトリックの殆どが趣旨に賛同して4月25日に「宗教人九条の和」の発会式をしました。来る10月には『輝かせたい憲法九条』のシンポジウムを行います。この九条の和の発足以前から「ピース9(ナイン)の会」という運動をしていて3人集まれば本部に登録という仕組みで平和を護る底辺作りをしてきたのです」と、可愛い黄色のバッヂとうちわを下さいました。

05. 5. 28

情熱的に独特の活動をしている「マスコミ文化九条の会・所沢」の集会に参加させて頂きました。西武線の航空公園駅前に降り、会場ミューズに着くと、百十数人の熱気に溢れていました。冒頭、立正大学教授の桂敬一氏が「改憲勢力の現状とメディアの責任」と題し、憲法記念日5月3日の新聞各社の社説や記事を取り上げ、各紙の主張を明確に説明して下さいました。

「読売は〈新憲法へ向かう歴史の流れ〉と一貫して憲法改正を主張し、憲法調査会にも鞭を入れてい

る。朝日は〈憲法を改めることで暮らしが良くなるのなら〉、毎日〈憲法改正の三原則を確認する〉と、両紙とも改憲に賛成なのか反対なのか歯切れが悪い。それに対し地方紙は、〈そんなに今の憲法は不都合なのか(中国新聞)〉〈平和主義こそ国の礎(沖縄タイムズ)〉〈戦力不保持は平和主義の要(琉球新報)〉と憲法擁護の立場を厳然と主張している。異色な東京新聞も〈復古調という情緒的な詠嘆では〉と最近の憲法論議を戒めている」。

05. 6. 2

私が購読している朝日はそんなに不甲斐ないものかと、築地の朝日新聞本社を訪ねました。5月3日前後の新聞を読み漁り、10年前(1995. 5. 3)の新聞を見て驚きました。「戦後50年、朝日新聞は提言します」と、5頁の紙面を割いて大々的に朝日の考えを主張しているのです。

★戦争や武力行使を放棄した憲法九条は、人類の課題を先取りした理想的規範だ。今、必要なのは自衛隊や安保政策の是正にどう生かすかである。

★2010年を目標に年次計画を立て、自衛隊を国土防衛隊的な組織に改編する。

★日米両国の冷戦型安保体制を見直し、東アジアの平和と安定に役立つ枠組みを作るため協力しよう。全ての土台は、日本が再び軍事的な脅威とならないことだ。

堂々と護憲の立場を明確に示し、鋭く現状の安保体制や自衛隊のあり方の改編を迫っています。それに比べて戦後60年の今、すっかりその鋒先が鈍ってしまったかと思うと淋しくなりました。

その足で、全国の新聞の発行部数を捉えている日本ABC協会に寄り資料を頂きました。(単位万部)

読売	朝日	毎日	日経	産経	合計
1006	818	393	302	215	27341
36.8	30.0	14.4	11.0	7.8	100%

全国紙を眺めると憲法改正を主張している新聞が全体の半分以上を占めているのがわかりました。健闘している地方紙の発行部数も参考にと調

東京新聞 60万部／中国新聞 71万部／ 沖縄タイムズ 21万部／琉球新報 21万部

べてみました。

05. 6. 15

玉川学園九条の会で「九条の会のうねりと、最近

のマスコミの変貌」と題して、今まで私が訪問してまとめたことを皆さんに報告しました。「私など、自分がとっている読売新聞を、知識を吸収しようと隅から隅まで読んでいます。いつの間にか憲法改正が世の中の常識であると洗脳されているのですね。恐ろしいことだわ」と一婦人が溜息を漏らしました。

05. 7. 30

「九条の会」の呼びかけ人の講師の講演を目玉に、全国行脚のまとめの集会有明コロシアムで行われました。13時から開場というのに、10時頃から入り口に大勢の方が群れていました。十数人の集団で来られた方は、殆ど各地域の「九条の会」の方のようです。三木睦子氏の「戦争を知らない若い人たちに、戦争の辛さ・苦しみを語らなければならないと思っています」の冒頭のお話をきっかけに、鶴見俊輔氏・小田実氏・井上ひさし氏・奥平康弘氏・大江健三郎氏らの講演がありました。

出席した私は、70歳を超えた方々の情熱溢れるお話に感動しました。会場で偶然会った玉川学園の会のYさんと「今日は9700人集まったそうです」「1万人といわないところが、まじめな会なのですね」と話しながら帰りました。

翌日の新聞に、さぞ大きく報道されるだろう、と考えていた私は数紙購入し読んでみました。が、辛うじて朝日が一段数行で載せた以外、他紙はまったく無視しているのに驚きました。

05. 9. 30

「九条の会」に電話をすると「9月28日に＜音楽九条の会＞が発足し、分野別九条の会は、(前述の他に)美術・俳人・歌人・女性・科学・建設人・障害者患者・医療者・農林水産等、15となりました」と嬉しいニュース。私も息子の一周忌を終え、家内と共に編集した追悼文集も無事発行できたので、玉川学園・九条の会に本腰を入れてお手伝いしようと決めました。

05. 11. 9

駅頭署名運動に、恥ずかしながら生まれて70年、初めて参加。戸惑う。S氏が現憲法改正の危機をいろいろな事例を話しながら訴え、それに呼応して署名板を持った私たちが署名をお願いするのです。「これから電車に乗ろうとする人は駄目だな。自宅へ帰る人、スーパーで買い物を終えた人にお願

いよう」と、スーパーの帰り道の方に「荷物をお持ちしましょう」と声をかけ荷物を持ってさしあげると、署名してくださり嬉しくなりました。終わった後、S氏から「今日の署名は33名。近来に無い数字です」といわれホッとしました。

05. 12. 10

今年最後の例会。現状の問題点を浮き彫りにするため九条の現憲法と自民党改憲草案の対比表を大きく壁に貼る。ムードアップを兼ねて、映画人ら12名の「現憲法への思い」の文章も貼る。

予め、この一年間の例会の一覧・署名活動の推移・地区別賛同者数・全国の九条の会の現状(地域の会3614・分野別15)と盛りだくさんの資料を、225名まで増えた賛同者に、例会欠席の方のためにも「お知らせ」として配布する。

今日はこの一年間の活動を検討。反省すべき点も踏まえて、来年の活動のあり方を皆で話し合いました。師走の寒い日でもあり出席者は少なかったが、熱心に話し合わせ、「お知らせ」の配布方法や、会の財政についてなど、前向きな意見が多く出ました。

05. 12. 29

今年最後の駅頭署名運動。師走のせいか足早に通る過ぎる人が多い。最初は悲観的でしたが、後半一人二人と徐々に盛り上がり、ご夫婦での署名やいつもより男性が多く署名して下さる。「寒いのご苦労様」と声をかけてくださる方も。所定の時間を終えて解散し自宅に戻ると、S氏から「今日は今まで最高の55名の署名を頂きました」との元気な電話。55はGOGO、前進の数字だなど、来年の活動に明るい展望が期待され、嬉しくなりました。

06. 1. 1

年頭に、今年の活動のあり方を考えました。

新設する「九条の部屋」を成功させたい。気楽にどなたでも参加し、戦争中の体験談・憲法への思いなど、自分が体験したこと、いま考えていることを自由に話し合える場にしたい。この「九条の部屋の成功」と従来からの「例会(勉強会)の充実」「署名運動の推進」を3本柱として今年も頑張っていきたいと思います。(ももさわ よねはる/玉川学園在住)

第1回「九条の部屋」/2月4日(土)13:30~16:00
玉川学園文化センター・第1会議室
「第二次世界大戦でのシベリア抑留体験」を聞く会
問:九条の会・たまがわがくえん ☎ 042-728-5495



図書ボランティアに支えられる学校図書館

町田市鶴川第二小学校教諭

中川 由美子

本校では、100名を超える保護者の皆さまが図書ボランティアとして登録し、学校図書館の運営に協力いただいています。ボランティアグループは、図書館整備グループと読み聞かせグループに分かれて活動されています。両方に関わって活動されている方も多数あり、連携された活動となっています。

本校の図書館の壁面には、季節ごとの掲示があり、ふんわりやさしい気持ちにさせられます。

この掲示は、図書ボランティアの皆さんが、学年ごとに交代で掲示を工夫されています。この季節ですと、雪ダルマを中心にクリスマスやお正月関連の飾りと、それに対応した絵本などが展示されています。展示されている本を手に取り、熱心に読み始める子どもの姿も見られます。

毎週金曜日には、図書指導員と一緒に日常的な図書館整備の活動をして、子どもたちにとって使いやすい図書館になるように取り組んでいただいています。

絵

図書ボランティアの読み聞かせグループの皆さんは、学年ごとに活動計画を作成し、読み聞かせの活動に取り組んでいます。

各学年、週1回の朝の時間に読み聞かせの時間が組まれています。絵本だけではなく、ときには紙芝居があったりと、子どもたちもとても楽しみにしています。読み聞かせから本に興味を持ち、読書が大好きな子に育っていくことを期待しています。

<3年児童の感想>

毎週水曜日は、楽しみです。読んでもらう時の先のペ

読み聞かせ写真

ージがとても楽しみです。自分で読むよりも読んでくると、なんか本の世界にはいったような気がします。ときには悲しい話、ときには楽しい話を読んでくれるので、いろいろなけいげんができます。終わったときには、「もっと続きはないかな」と思います。

<5年児童の感想>

私はいつも読み聞かせを楽しみにしています。4年生から今まで読んでもらって、一番面白かったのは、「あらしの夜に」シリーズです。嵐の夜におたがいの顔が見えずに、てきどうしなのに友だちになってしまいます。最後にオオカミのガブがなだれにあい、何もかも忘れてしまい、メイを食べようと思いました。私はすごくどきどきしました。「ガブ！早く思い出して！」。何とか思い出して、二人はもとの友だちになったけれど、それまでがすごくはらはらして、おもしろかったです。お母さんには、「もう高学年だから一人で読みなさい」と言われ、自分でもたくさん読書していますが、読んでもらうのはとても楽しいです。6年生になっても続けてほしいです。

公立図書館が失うもの

町田市立図書館 守谷信二

カウンターの民間委託、PFI、そして指定管理者制度など、公立図書館の個別業務や管理運営を自治体から切り離し、民間に委ねようとする動きが強まっている。その直接の理由は、図書館にカネを掛けたくないということだが、もっと大きな構図でみれば、巨額の財政赤字に喘ぐわが国の為政者が、公共部門をできる限り縮小して、歳出を極限まで減らそうとしているからである。仕事を民間に委ねれば競争原理が働き、これまでの「お役所仕事」が一扫される。そのうえ景気回復にも繋がれば、文句はあるまいというところだろう。

だが、そのために図書館から失われるものは何か。まさに自治体が担うべき公共性とは何か、がいま問われている。

話が逸れるが、公立図書館の存立に関わるこうした事態に対して、「図書館学」に携わる方々からの理論的な示唆は、必ずしも十分でないように思う。対症療法ではなく、理念に裏打ちされた理論的枠組みや展望の提示が、いまこそ求められているはずである。

そう言えば、東京都立図書館の歴史的な方針転換の問題にしても、支持であれ批判であれ、まともに取り上げた研究者の論文をほとんど見かけない。現場の職員が直面する課題について、誰も何も発言しないというのが不思議でならない。少なくとも、第21期都立図書館協議会の提言2「都内公共図書館発展のための連携協力について」（平成16年2月）に関与した方々には、そうする責任も義務もあるように思うのだが、どうだろうか。

話を元に戻そう。カウンターの民間委託、PFI、指定管理者制度と並列して書いたが、厳密に言えば法的な位置づけや運用の仕方はそれぞれ異なる。しかし、図書館のあり方を左右する主要

な、かつ直接的な権限が、自治体とは別の主体に移されることに変わりはない。

そこではどんな問題が生じるのか。利用者の秘密は守られるのか、資料の収集や提供の自律性は確保できるか、「公立」ならぬ「効率」のために、手間ひまの掛かるサービスが切り捨てられないか、運営への市民参加とチェック機能は実質的にどう確保されるのか、そこで働く職員の労働条件はどうか、そもそも蔵書やサービスに関する知識の蓄積は可能なのか、など危惧される要素は多い。だが、もっとも根本的な問題は、日々生起する課題を職員ひとりひとりが真剣に受け止め、図書館を少しでも良い方向に変えて行こうとする、職場としての継続的な営みが、原理的に不可能になるということである。

いま多くの図書館では、常勤職員とともに嘱託職員や臨時職員が働いている。勤務時間や立場の異なる職員が混在することで、組織運営上難しい問題が起きていることも確かである。しかし、それでも運営の直接的な主体が自治体であれば、利用者から寄せられる要望や課題を、常に自治体自身の問題として引き受けざるを得ない。

図書館が日々直面する課題は、図書館内の議論で解決できるものばかりではない。図書館長や担当職員が関連部署と折衝を重ねて、ようやく解決に漕ぎ着けるような課題が実は多い。移動図書館車のサービスポイントの増設ひとつとっても、右から左にスムーズにことが運ぶとは限らない。「子どもの読書活動推進計画」を実体のあるものにしようと思えば、理解や協力を求めなければならぬ行政セクションはひとつやふたつではないのだ。

行政内部との関係ばかりではない。児童サービスや障害者サービスは、ボランティア組織との連携を抜きにしては成り立たないし、特に地域行政資料の担当者にとっては、庁内の関連部署とともに地元の歴史研究者や文化団体などとの私的な関係が、仕事の大きな力になる。そういう住民や地域との繋がりが、図書館への要望を顕在化させ、

サービスを見直す契機にもなるのである。

図書館を自治体から切り離して、たとえば指定管理者に委ねた場合はどうか。事業者は、図書館が好きで、どうしても図書館で仕事がしたいという人材を確保するだろう。そういう人たちが、サービスカウンターで一生懸命に市民と接する。それでも利用者からは、次々に新たな要望や苦情が寄せられるはずだ（要望や苦情が出ないようなら、そのこと自体が問題である）。それを仮に職場ミーティングで議論しようと思えば、まずそういう場が保障されなければなるまい。話し合いの結果、他の部署と調整する必要が生じた場合、事業者が折衝に庁内を走り回るのだろうか。仮に自治体の職員が配置されていても、カウンターに出ない少数の職員が、サービス改善の主体になるのはむずかしい。

そうであれば、結果は見えている。業務範囲にはそこまで含まれていないとか、事業者の権限外であるといったことになるのではないか。市民の側からすれば、指定管理者が介在することで、本来もの申すべき自治体が遠くなることだけは確かである。

ひと言で言えば、まだ成長過程にあるわが国の図書館は、市民の声をしっかりと受け止めながら、行政が責任を持って発展させるべき施設なのだ。そんなことを言うと、まるで時代錯誤だと言わんばかりの空気が、いま社会全体を支配している。だが、何でも民間に任せるのなら、政策も何もあったものではない。子どもの読解力の低下だとか、「生きる力」の獲得などと言うが、そういう現代社会の課題に図書館が果たす役割は、やはり大きなものがあるはずである。

図書館は、社会の要請に応じて、少しずつ成長していくものである。その点が、固定的なサービスを提供する施設、たとえばスポーツ施設などと、図書館が決定的に異なる点である。

図書館の管理運営を自治体から切り離すということは、本来「成長する有機体」であるべき図書館からその成長の契機を奪い、現状に固定し、そして徐々に枯死させていく危険性を多分に孕んでいるように思う。民間であれば何でも自由に

できるというが、採算に合わないこと、アピール効果の低い事業を極力排除するところに、「民間活力」の源泉があるのではないか。

だが、このような主張が市民や理事者に理解されるためには、自治体直営の図書館が、日頃から利用者の声を本気で受け止めて、少しでも市民の使いやすいものになるよう、努力を重ねていなければならない。これまで自治体直営であることに安住して、市民に徹底して利用してもらおう努力を怠ってきたところはなかったろうか。ごく稀な困ったケースを理由に、利用しにくいルールをあれこれ考え出したり、マニュアルどおりの対応しか認めないといったことで、市民を敵にまわすようなことがなかったかどうか。

例えばわれわれは、「ルールどおりでない」と、きちんと利用している他の市民に不公平だ」などと言う。だが、少し立ち止まって考えてみたい。

「公平なサービス」というのは、憲法や地方公務員法で規定された「全体の奉仕者」として当然のことだ。しかし問題は、ひとりひとりの職員が「公平なサービス」を、どのようなものとして捉えているか、ということである。言い換えれば、「公平」とか「平等」な扱いを、どれだけ市民の立場で考えてきたか、ということである。

『現代法律百科大辞典』（ぎょうせい）の「平等」の項には、「形式的平等」（機会の平等）と「実質的平等」（結果の平等）とがあって、19世紀以降「実質的平等」に重点をおく思想が主流となっている、とある。曰く、「現実には存在する各人にはさまざまな事実上の差異があるから、それを無視して機械的に均一に扱うのは不合理である。そこで事実上の差異に応じてそれぞれに合理的な扱いをすることこそが真の平等の要請にかなうものである。」

図書館に当てはめれば、条例等で図書館の利用がすべての市民に開かれているというのは、「形式的平等」である。しかし、実際には図書館に来るのに障害がある市民は、結果として図書館の利用ができないから、障害者サービスを行うのであ

る。また、資料の調べ方が分からない利用者には、レファレンス担当を置いて手助けをする。高い書架に手の届かないお年寄りには、職員が脚立にのぼって本を取ってあげる。これが「実質的平等」である。

要するに、図書館のサービスを「公平」「平等」に行うということは、結果として誰もが図書館を十全に活用できるようにする、ということである。それは、どの利用者にも同じ対応をするというような画一的なものではなく、きわめて多様な、活動的なものである。市民の状況に合わせて、こちらが対応を変えるということだ。

そんな当たり前のことも、大袈裟に言えば、自治体で働く者の仕事の原理として、もう一度確認しておきたい。

開館時間の延長やコスト削減は、むしろ重要で

ある。「地域の情報拠点化」とか、「文化教養型から課題解決型へ」といった標語を事新しく掲げて、図書館をアピールする必要もあるのかもしれない。しかし、図書館の本質は、打ち上げ花火のように華々しいパフォーマンスとは無縁の、地道な積み重ねや継続的な成長の中にあるのである。そして、それを直接担うのは、利用者の声をしっかり受け止め、より使いやすい、居心地のいい図書館を作り上げるために、いつもこつこつと地味な努力をする職員集団である。

図書館の管理運営を自治体から切り離すことで、そういう職員集団の形成や維持が可能になるとはどうしても思えない。そしてまた、そのことと公共性の問題とは、決して無関係ではないはずである。

「三角点」復刊14号（編集・発行 甲南大学
文学部図書館学研究室 05年4月17日）転載

「町田の学校図書館を考える会」より

昨年に引き続き「子どもの本連続講座4 一本の補修」がさる21日、今冬初めて首都圏に雪が積もった土曜日に中央図書館中会議室で開かれた。雪のため参加者はさぞかし少なからうとの予想を裏切って、会員を含め23人の参加があった。残念なのは町田よりむしろ川崎や八王子などからの参加が多かったこと。中央図書館職員北村さんの楽しい手遊びで手と顔をリラックスしてから、林さんの実践的補修講座が始まった。

詳しい図解入りの手作りマニュアルに沿って、本の装備と補修について説明。毀損の程度の違う何冊もの本を手の一つひとつ直し方を説明して下さり、大変分かりやすかった。その後参加者が持ち寄った本についても、どのように直したらいいか相談に応じた。何より心強いのは、高価で専門的な道具を一切使わず補修ができ、なおかつこれが実際に有効であることが図書館で実証済みなことだ。糸綴じの本の本体がガバッと外れてしまった物などもボンドでしっかり固定することで、その後5～6年はもっているという。新規に買いなおす事が難しい学校図書館にとっては朗報だ。かく言う私も昨年この講座で教えてもらったあと、この方法でせっせと図鑑などを補修してきた。正直補修することが楽しく、直す本、なんかもっとないかな～と探す始末！ ぜひこのノウハウをもっと広め、少しでも学校図書館の本を甦らせてほしい。また壊れる前の補強の仕方なども知っていればとても役に立つと感じた。

図書館のご協力、ありがとうございました。

ここ2年、行政サイドでの指導員向けの研修は実質行われていないが、
こういった研修をぜひ図書館主導で開けないものだろうか・・・。

ご検討をお願いしたい。

次回は2月28日（土）、北村さんによる「ブックトークの楽しみ」。

午後1時半から3時半まで、中集会室にて。

多数のご参加をお待ちしています。（水越規容子）

鉛筆画

ひろば

鉛筆画

<12月例会報告> 22日(木)13:00~16:30

於・中央図書館中集会室

12:30~会報の印刷と折りの作業

出席 伊藤 片岡 久保 丹羽
前島 増山 桃澤

○会報について

・ 憲法の話をしている時、桃澤さんのご主人が玉川学園での九条の会会員として、駅前で署名運動をしていることが分かり、巻頭言を依頼する。

・ 皆さんにぜひ読んでもらいたいということで、守谷さんの原稿を承諾を得て転載。

・ 文庫を心のよりどころとしている子どものことが話題になった。今は書けないが、そのうち記事にしてくれるとのこと。

○新年会について

1月18日(水)6時~ / 場所:くいのや熊

幹事:伊藤、丸岡 / 会費:5000円(⇒日程の都合がつかない方が多くて、参加者は11名。熊の美味しい料理に舌鼓を打ち、マスターからの差し入れの美味しいお酒を酌み交わしつつおしゃべりに花を咲かせ、近年になく充実した会となりました。二次会は4名で宮崎さんのジャズ喫茶「ニコス」へ。

☆ 第6回 町田男女平等フェスティバル

2月4日(土)5日(日) 2日間 催事盛り沢山

於:町田市民フォーラム **無料**

5日 / 14:00~ 講演会「子ども時代を楽しく豊かに

一身近に本のある暮らし」 〈於ホール〉

講師:広瀬恒子さん / ①11:00~ ②12:00~

「まちだ語り手の会おはなし会」(3F和室)

ぜひおいでください! 当日直接会場へ!

《お知らせ》

○2月3日(金) 13:30~15:30 (資料代500円)

中央図書館6階集会室

北畑博子氏講演会「ブックトーク 科学の本も面白い」

主催 町田ブックトークの会(問:042-725-7475 丹羽)

○2月18日(土) 13:30~16:00 資料代100円

麻生市民館市民自主企画事業 / 講演「生き生きとした学校図書館をめざして~人のいない図書室から人のいる図書館へ~」 麻生市民館第1会議室(新

百合ヶ丘 北口歩3分)

講師 山本さゆり氏(荒川区立小学校教諭)

ディスカッション—会場の皆さんと—

2005年度児童新刊本から
「どの本読もうかな」

3月14日(火)10:30~

町田中央図書館 6Fホール

講師:広瀬恒子さん

当日直接会場へどうぞ!

(問合せ:事務局 042-725-1242)

資料費
300円

50名 / 1月21日(土)より先着順に受付

【問・申込 FAX 044-969-3380 事務局 船橋】

「町田 子ども・本・文化 ネットワーク」

MLグループに参加しませんか?

2000年の子ども読書年を機に、子ども・本・文化をキーワードに町田で活動をしているいくつかの団体の緩やかなネットワークができました。

その後、町田市非核平和宣言20周年における平和事業を市民ホールで行ったり、毎年市が募集する創作童話「童話の木」の第1次選考作業を任せられたり、と細々とですが協力し合ってきました。

しかし、なかなかスムーズに情報交換できないこともあり、今回メーリングリストによる情報網を立ち上げました。子ども・本・文化のMLグループにたくさんの方が加入されて、皆さんからの情報が活用され社会の活性化に繋がることを願っています。

尚、ネット加入は無料で、ML管理者は水越規容子さんです。(増山正子)

MLグループの名称: [machida-cbcnet] (cbclは、children books culture の略)。参加の仕方は、machida-cbcnet-subscribe@yahoogroups.jp へ空メールを送信すると、折り返し「グループに参加しますか?」という招待メールが届きます。その招待メールに空返信すると手続きが完了します。

上記でうまくいかない場合は、グループ管理者 machida-cbcnet-owner@yahoogroups.jp へお申し出下さい。こちらから手続きいたします。手続きが済めばグループ内のメールは自動的に届くようになります。また投稿もできるようになります。なお投稿メールには添付はできないようにしてあります。これは少しでもウィルスを防ぐためですが、いまでもなく各自ウィルス対策をよろしく願っています。(水越規容子)

